

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 香川県税条例の一部を改正する条例
- (2) 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例
- (3) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例
- (4) 香川県職業訓練の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- (5) 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 香川県使用料、手数料条例及び住民基本台帳法に基づく本人確認情報に関する条例の一部を改正する条例

令和2年10月14日

香川県知事 浜 田 恵 造